資料２

提案書等評価基準

提案者名：【　　】　　採点者名：【　　】

本プロポーザルにおける各提案者の評価は、次の評価点により特定するものとする。

評価項目		審査観点	配点
業務実施に対する基本方針		・本業務の趣旨を理解し、実施要領・仕様書に定める内容を最も効果的に実現できる内容が具体的に示されているか。	１０
企画提案	趣旨に沿った体験コンテンツの造成	・体験コンテンツの造成にあたり、関市の小瀬鵜飼や周辺の文化資源を事前にリサーチした上で、具体的な内容が提案されているか。 ・誘客が見込める魅力的な企画であるか。 ・ターゲット層及び販売価格が明確に設定してあるか。 ・ターゲット層を意識したコンテンツとなっているか。	３０
	誘客につながる広報戦略	・ＳＮＳの発信について小瀬鵜飼及び周辺文化資源の魅力を伝え、誘客を促すためのメッセージ性があるか。 ・誘客のためのＰＲや広報の手法は適当か。	２０
	次年度以降の事業自走化に向けた助言・支援	・民間事業者が事業継続及び発展するための支援体制が計画されているか。 ・次年度以降自走が見込める企画であり、具体的な提案がされているか。	２０
業務遂行能力		・本業務を遂行する上で、必要な人材や経験を有する責任者等を配置しているか。 ・本業務を遂行する上で、過去に類似業務等の実績を有しているか。	１０
業務工程		・業務期間の詳細なスケジュールが示されているか。 ・適切な業務工程となっているか。	５
見積内容		・業務の実施に当たり費用の増減が生じないような積算内容（単価、数量等）になっているか。 ・提案内容と費用は妥当であるか。	５
合　計			１００

※　各委員の評価結果を順位付けし、次のように順位点を設ける。

例）１位＝１点、２位＝２点、３位＝３点、４位＝４点・・・

※　各委員の順位点を合計し、合計得点の最も少ないものから順位を付ける。

※　順位点の合計得点が同点の場合には、各委員の評価点の合計が高いものを上位とする。

※　各委員の評価点の合計も同点となった場合には、提出された見積額が低いものを上位とする。

※　見積額も同額の場合には、委員の協議により上位を決定する。